

令和2年8月30日

保護者 各位

宮古島市立下地小学校  
校長 與那覇 修  
〈公印省略〉

### 暴風警報等発令時における学校の臨時休校について

時下、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととご拝察いたします。

さて、例年、台風の接近と児童の登校時間が重なると、混乱を招きご迷惑をおかけすることがあります。

つきましては、「台風時の児童の登下校」について本校では、下記の通り対応しますのでお知らせ致します。

### 記

#### 暴風警報が発令された場合

##### 1 登校前に発令された場合

①暴風警報が発令された時点で学校は臨時休校となります。また、NHK、宮古テレビ等で臨時休校のお知らせ（テロップ）が放送されます。注意して見てください。  
(例：暴風警報が発令されましたので宮古島の幼稚園・小学校・中学校・高校は臨時休校になります。)

②始業時刻（午前8時15分）の2時間前（午前6時15分）までに暴風警報が解除された場合は、バスの運行再開等を勘案し、平常通りの始業とします。

③始業時刻の2時間前（午前6時15分）から正午までに暴風警報が解除された場合は、解除後、バスの運行再開等を勘案し、登校とします。

\* 登校経路を職員が巡回し、安全が確認され次第、登校時刻をお知らせします。

④正午を過ぎてから暴風警報が解除された場合は、引き続き臨時休校とします。

##### 2 登校後に発令された場合

・下地小・中学校と連携し、下校・待機を判断します。

\* 宮古島市全体に災害発生が予想され、速やかに徹底を要するときは、宮古島市教育委員会からの指示に従って対処します。